



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2012年 | 11月号  
(平成24年)

NO.577



10月16日(火)

ライオンズクラブ「交通安全街頭啓発」

- 議会だより第69号(6ページ)
- 12月8日から戸籍が変わります
- 平成24年度 幌延町表彰
- 深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします





ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

## 第69号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

## 第4回 定例 幌延町議会

9月12日・13日

幌延町(定例)議会が9月12日・13日の2日間で開催され、補正予算など6件の議案、幌延風力発電株式

会社経営報告など2件の報告。

平成23年度各会計決算の認定7件は特別委員会に付託され委員長に西澤裕之氏を選出し慎重に審議された。議決案件22件をすべて承認し閉会した。

### 行政報告

#### 一般行政報告

高齢化、過疎化が進む西天北地域の5町(遠別、天塩、豊富、中川、幌延)は、新たな連携を目指し協議を重ねてきた。

去る8月30日、名称を『天塩の国会議』として首長会議を発足。今後は西天北五町衛生施設組合の他、産業観光、教育文化の振興や防災など相互援助の枠組みを作り、協定書を取り交わす事となる。

#### 教育行政報告

中学校体育文化連盟等主催の宗谷地区学校陸上大会、



全道大会男子卓球個人戦の様子



全道大会陸上男子400mリレーのメンバー

南宗谷防犯球技大会、宗谷地区体育大会が開催され、それぞれの出場部門で健闘された。

北海道吹奏楽コンクール稚内地区予選のC編成の部に出場し、銀賞を受賞。北海道主催の野鳥絵画展では、幌延小学校1年生、岸恵伍君が金賞を受賞。

#### ▽報告第1号

#### 「幌延風力発電株式会社」の経営状況報告について

23年度は計画売電量を5%上回る5万3千7百59メガワットと順調に稼働し、



野鳥絵画展金賞の岸恵伍君

損傷発生率の高い構造の発電軸受すべてを交換した。9月の落雷事故により風車5基、変電所施設が損傷したが、全て補修作業を終え、現在は全基運転を再開している。

問 風力発電の稼働率はどの程度か。

答 年平均で29.23%の稼働率。

問 平成15年に購入した除雪機の更新の話は無いのか。

答 除雪機の更新計画は聞いていないので現在も使用しているかと認識している。

問 落雷事故は平成15年度を始めてとして過去3回も起きているが、何か対策は無いのか。

答 避雷針は設置しているが、その機能以上に強力な落雷で、自然災害と思われる。





利尻山と風車

問 風力発電会社から納入される税収の4分の1相当をふるさと創生基金に積み立てるといふ件はその後どうなったのか。

答 今後常任委員会などで報告する。

問 町の税収入となる地方消費税分は幾らか。

答 地方消費税の内訳は消費税5%の内1%が地方消費税交付金として交付される。その積算根拠は国勢調査の人口、事業所統計等の従業者数などによって交付される。

問 今日、再生エネルギーが注目されているが、町として更なる増設計画、又は他社からの参入計画は無いのか。

答 増設計画はない。北

電では新規に3万kWの再生可能エネルギー買取を募集しており、他の業者が浜里地区での事業化を計画、応募している。

▽意見書

「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開について」

森林は二酸化炭素の吸収源として期待が寄せられている。我が国は、化石燃料への依存度が高く、森林や木材が果たす役割がこれまでに以上に重要となっている。しかし、長引く景気の低迷は、林業・木材業に深刻な影響をもたらしている。

このような中、森林を多面的に持続し、林業の安定的発展と活性化を図るためには、森林施業の集約化、路網の整備、人材の養成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進等により、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の復興を早期に図るため、必要な木材を安定的に供給することが必要である。

# 平成 23 年度 決算を認定

西澤裕之氏を決算特別委員長に選任し、2日間の審査の結果、原案通り可決されました。

一般会計・特別会計の決算額については10月号の“ほろのべの窓”でお知らせしておりますので質疑応答について掲載しております。

## 〈一般会計〉

### ◆歳出

#### 【総務費】

（**斉賀委員**）職員研修まちづくり事業の内容は。

（**古草主査**）職員のスキルアップを目的とし、主査以下一般職員全てを含めた全体研修2回、グループ研修3回の計5回実施。委託先は、札幌のコムズワーク。

（**斉賀委員**）庁舎管理の光熱水費増額の要因は。

（**古草主査**）単価が上がった事と寒い時期が長かったため使用量が増えた。

（**佐々木委員**）公用車の入替でハイブリットカーが2台導入されているが、今後さらに進めていくのか。

（**宮古主査**）個々の効果はあるが、車の価格が高く24年度は普通のワゴン車を購入した。

（**佐々木委員**）町の中の街路灯整備を行っているが、現在白熱球を使っている。今後LED電球を使って、消費電力を下げて行く考えは。

（**飯田主査**）LEDの照明器具はまだ価格が高いのが現実

実で、状況を見ながら検討する。



町立診療所前に設置のLED街灯

#### 【衛生費】

（**斉賀委員**）燃料費などの単価が上がっているが公衆浴場管理費の需要額に不用額が出たのはなぜか。

（**藤井主査**）水道・下水道代が減少したため。

（**農林水産費**）有害鳥獣の捕獲資格を取る勉強会を今後も続けてほしい。

（**羽田主査**）宗谷の猟友会と協議し進めていきたい。

（**飯田主査**）LEDの照明器具はまだ価格が高いのが現実



町内で捕獲されたアライグマ

◆歳入

〔植村委員〕税金の未収が、財産収入、公営住宅、保育料でも発生しているが、原因と対策方法は。

〔瀬戸課長〕対策本部を作って実施しているが、特効薬がなく、個別訪問、納めるための相談等を行っていて、毎月少額でも納付をしてもらっている。

◆総括

〔佐々木委員〕農地整備の国の予算付けが大変厳しいと聞いているが、事業への影響は。

〔土木費〕

〔斉賀委員〕23年度は大雪等で除雪には大変な苦勞をされたと思う。町民からいろいろな声が聞かれたが、改善点は。

〔及川主査〕現状は委託先の判断で除雪を行っているが、町民の声を十分に聴いて、すぐ対応する様に検討している。

持った使われ方の検討は。

〔宮本町長〕酪農振興という事で農協からいろいろな構想が出てくるようなことも聞いている。積極的に協力したいと考えている。また新エネルギー関係では、太陽光発電設置の希望があれば助成を考えている。

〔斉賀委員〕電源三法交付金の中から以前町民に戻されていた8千100円を次年度戻されてはどうか。

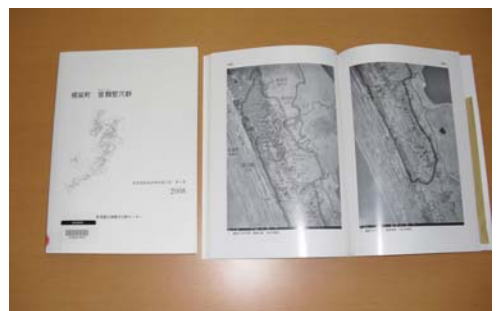
〔宮本町長〕今農業関係の方から大きな事業計画が出てくるようでもあり今のところ町民に戻すことは考えていない。

〔無量谷委員〕橋の修繕計画について、極度にひどい橋はあるのか。

〔及川主査〕架け替えが必要な橋はない。

〔吉原委員〕音類竪穴郡遺跡を今後どのようにするのか。

〔兜教育長〕国立公園の中なので人が現地に入っていくことができない。学校の副読本の中で明記し、図書室の中で閲覧できる資料として活用していきたい。



音類竪穴遺跡調査報告書

〔特別会計〕

〔町立診療所特別会計〕

〔斉賀委員〕新しい施設となり、医療機器も新たに導入され、環境がどう変わったか。

また、看護師不足についてどう考えているのか。

〔岩川事務長〕新しい施設になり、CT装置、X線のテレビシステムも導入され、利用者の利便性が向上した。また、こざくら荘と渡り廊下で繋がりが、行き来がしやすくなるなど、職員も執務しやすくなった。

〔野々村委員〕町民のニーズに答えられたか。また、町長として点数を付けたらどのくらいか。

〔宮本町長〕以前は予算の枠を決めてやっていたが、今はそれをやめ、必要なことは、すぐにやっていくという事で、一般会計40億を超える運営をしている。点数は自分で付けるものではないが、町民からは評価をいただいたと思っている。

〔鷲見委員〕地域担当者制度について一年経っても形が見えない。

〔宮本町長〕大変申し訳なく思っている。現職員数で進めることは難しい課題であると思っている。

〔吉原委員〕診療所になって、国からの交付税が減額されると聞いていたが、今後どのように推移していくのか。

〔瀬戸課長〕平成25年度までは経過措置として極端な減額は無い。



〈介護保険特別会計〉  
 (佐々木委員) 保険給付費の不用額が発生しているが、(村上主査) 過去実績で予算の積算をしているが、デバイス、ショートステイ等の利用が当初より下回ったため。  
 (斎賀委員) 福祉の手帳が新しく作られていないのはなぜか。  
 (藤井主幹) 福祉の手帳は職員が手掛けて作成した物で、データが更新されていない。今後、データの更新をしていきたい。



新たに導入されたCTスキャン装置

# 地域の課題をとらえて

## 1氏が一般質問



鷲見 悟

### 深地層研究センター について

**質問** 深地層研究センターの跡地利用について、具体的な構想やプランがあるのか。

**町長** 現在のところ、ない。  
**質問** 7月末に、札幌の団体の人が来た時、農業施設なども考えられると発言されているが。

**町長** 私の考えでは、三者協定に違反のならない形で使えることがあればと考える。

**質問** 協定書の4条4項に地上施設は閉鎖し、撤去する。地下施設は埋め戻すという事になっている。  
**町長** 違反にならない状況の中でやれることがあれば、その時点で考える話だ。

**質問** 地上施設は解体するとなっている。  
**町長** 研究期間が8年ぐらいい残っており、その中で考える。

**質問** 平成19年12月10日に原子力機構からの回答文書で地下施設の埋め戻しと地

上施設の解体撤去により、閉鎖するということが書かれている。跡地利用を検討するなら、瑞浪市並みの跡地利用委員会を作って検討し、法的なものも含めてきちんと整理することが必要なのでは。

**町長** 協定書の中の意味合いと言うのは、幅広い部分もあると思う。あの施設が全て撤去ではないと思う。

**質問** 研究期間はおよそ20年間。その後解体撤去をするという書いている。  
**町長** 「ゆめ地創館」などは廃止あるいは移管というように予定している。段階踏んでやっていくのが良い。

**質問** 「ゆめ地創館」の運営費は5千万円。一人あたり4千2百円くらいの経費になる。これ程税金の掛かっている施設は他に例がないと思うがどう思うか。  
**町長** 施設としては大切な施設であると思う。

**質問** 深地層研究センター

の決算書がなかなか出てこないが、町長としてどう思うか。

**町長** 出来るだけ早く決算の公表をするように、原子力機構の方に要請している。  
**質問** 今まで町長が言っていた地域振興・企業誘致とは何か。

**町長** 今は産総研・電中研・原研センターが入って来ている。

**質問** これら三つの研究機関は資源エネルギー庁の基礎処分技術調査等委託費。このお金に基づいて一年間契約でやっている。地域振興、企業誘致とは別物だと思いが。

**町長** この三つの他に地圏も入る。民間の企業誘致というのとは実現不可能というような状況。

**質問** 文科省からの深地層研究センター建設費で4百億円。資源エネルギー庁の調査委託費まで入れると相当額に上る。企業誘致と言ふものは何年経ても出てこないのではないか。  
**町長** 相当の経済効果が上がっている。地域振興に結び付くことは積極的に取り組んで行きたい。

## 常任委員会 報告

### 第4回総務文教常任委員会

平成24年8月31日

#### ◎調査事項

(1)生涯学習センター床改修に伴う臨時休館について

平成23年4月供用開始後、床材の反り返り、剥離などの不具合が発生した。

平成23年12月、平成24年4月と2回にわたり部分的な貼り換えを行ったが、床材メーカーより床材の不具合について報告があり、全面的に貼り換えを行うこと



生涯学習センター施工状況

となった。

貼り換え工事については、床材メーカーにて行うこととしている。

工事の施工期間は平成24年9月15日から27日までとする。

問 施工業者に責任はないのか。

答 2年以内の瑕疵の範囲で、補修、手直しの形となり、ペナルティはない。

問 サークル等の対応はどう考えているのか。

答 事前に連絡してある。また、児童クラブにも影響しない日程を組んだ。



生涯学習センター床施工完了

### 第5回産業厚生常任委員会

平成24年7月31日

#### ◎調査事項

(1)新規就農対策について

町としては、農業後継者が不足するなどの理由により新規就農者の受入が必要との意見・要望があることから、新規就農者の支援に関する条例の制定を検討することとした。

その概念を作成し、7月2日に農協との意見交換を行った。出された課題については、農協職員・町職員などで構成する作業チームを設け、検討していく。

問 就農研修の認定について、条例で定めるのか。

答 この条例は、あくまでも営農開始時に補助金等を出すものであり、研修の認定については、条例の前段として議論を進めたいと考えている。

問 農業にも色々あるが、この条例の範囲は。

答 酪農業に限定したいと考えている。

問 今は酪農に主体を置いていると理解するが、農業も時代と共に移り変わって

いく。幅広く適用する考えはないか。

答 経営形態の多様化については、提言事項として受け止める。

問 補助金の額についてはどう考えているのか。

答 天塩町や豊富町が参考になると考えている。

問 作業チームでしっかり議論をして、進めて貰いたい。

答 心配を持たれないように進めていく。

### 第6回産業厚生常任委員会

平成24年8月31日

#### ◎調査事項

(1)トナカイ観光牧場について

平成23年度の経営状況や、集客に係る取り組み等について、調査をした。

入場者は4万9千7百14人。収入は、委託料1千7百6万円。エサ販売25万8千円。花販売43万2千円。トナカイ貸出し110万円。

支出は、総額で1千9百14万1千円。経常損益で20万9千円のマイナスとなっている。

集客の取り組みは、ブルーポピーを長い期間鑑賞できるように、開花調整の研究を進めている。

秋の収穫祭イベントは、悪天候のため中止となったが、冬のスノーモービルを使用したイベントを2回開催している。

PR等については、稚内利尻礼文サロベツ観光振興協議会として、道内外にPR活動を行った。

問 平成20年度に改善計画を立て、入場料無料化を図った。集客に関しては成果があったと考えるが、収入に結びついていない。更なる改善が必要と考えるがどうか。

答 エサの販売が思っていたよりも伸びていない。花の販売は、インターネットを通じて少しずつ増えているが、難しい状況である。来年度には、この厳しい状況の中でどうしていくか、結論を出さなければと考えている。

(2)ブルーポピーの開花調整について

道の補助金を活用し、





氷室の中のブルーポピーの苗



氷室の外観

2ヶ年に渡り調査研究をしてきた。苗の貯蔵に関しては氷室の中を氷ではなく、雪を活用した方が成績が良かった。来年度以降は、株の数を増やし、8月下旬位までブルーポピーを鑑賞できるようにしたいと考えている。

## 議会の動き

- 5月18日▶各種期成会総会(名寄市)
- 5月23日▶管内議員研修会(幌延町)
- 5月28日~30日▶第37回町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 6月1日▶第6回議会運営委員会  
第4回産業厚生常任委員会  
第3回全員協議会
- 6月5日~6日▶北海道町村議会議長定期総会(札幌市)
- 6月11日▶第7回議会運営委員会
- 6月14日▶第3回定例会
- 6月17日▶名寄駐屯地59周年記念行事(名寄市)
- 6月22日▶第8回議会運営委員会  
第27回議会報発行特別委員会
- 6月29日▶サンルダム天塩川流域大会(名寄市)
- 7月3日~4日▶全道議員研修会(札幌市)
- 7月5日▶第28回議会報発行特別委員会
- 7月11日~13日▶各種期成会中央要望(東京都)
- 7月17日▶第29回議会報発行特別委員会
- 7月31日▶第5回産業厚生常任委員会
- 8月22日~23日▶議会報研修会(札幌市)
- 8月31日▶第9回議会運営委員会  
第4回総務文教常任委員会  
第6回産業厚生常任委員会  
第3回全員協議会
- 9月10日▶第10回議会運営委員会
- 9月12日~13日▶第4回定例会



## サークル紹介

『幌延町パークゴルフ協会』



会長

菅原 利彦

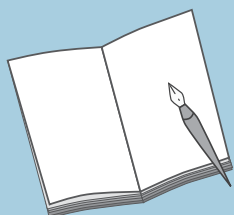
Q. 活動について。  
A. 現在会員43名で会員相互の交流と親睦を図りシーズン中は8回程度の

大会を開催しております。パークゴルフは老若男女問わず気楽に出来るスポーツとして今や全国的に愛好されており、特に幌延町のコースは維持管理も素晴らしく他からの利用者も多く、グリーンでの爽快なショット、集中してのパットは生涯スポーツとして会員一同大いに楽しみ健康をモチーに活動しています。



パークゴルフ大会の様子

〜会長さんから一言〜  
夏季はスポーツ公園で、冬季は体育館内でプレーが出来ます。皆様の入会をお待ちしております。



編集委員長	西澤 裕之
副編集委員長	佐々木忠光
編集委員	植村 敦
無量谷 隆	

# 12月8日から 戸籍が変わります



和紙で管理から  
コンピューターで管理

電算化になると、これまでより戸籍の証明書が早く発行でき、正確で見やすく、わかりやすい戸籍になります。これは、今まで和紙で管理していたものを、コンピューターで管理するためです。みなさんへのサービスの向上を目指します。

なお、今回の戸籍の電算化は、本籍地が幌延町の人が対象です。

住所が幌延町でも、本籍が幌延町以外にある人は対象になりません。

戸籍事務を電算化する  
とどうなるの？

戸籍の証明書を発行する場合、これまでは手作業でファイルの中から記録を探し出して複写するなど、多くの手間や時間が必要でした。また、出生や婚姻の届け出から証明書の発行までにかかなりの日数がかかりました。電算化することにより、戸籍事務にかかる時間や日数を短縮することができます。

特に、相続手続に関する証明書発行の時間が短縮されます。

登録するための  
「氏名字体」  
確認にご協力を

更に、現在の和紙原本から磁気原本に変わることで、プライバシーの保護が強化されるほか、戸籍の謄本・抄本は、今までの縦書き文書形式から横書きの項目化された、見やすいものになります。

また、証明書の用紙もA4判の横書きで、漢数字は算用数字になり、より見やすくわかりやすくなります。

今までの戸籍は、手書きやタイプライターを使

戸籍法の一部が改正され、戸籍事務についてコンピューター処理（電算化）することができるようになりました。

本町では、行政サービスの向上や正確な事務処理と迅速化を測るために、平成24年12月8日から実施する予定で、現在準備を進めています。

用していたことで、簡略化や書きぐせなど、漢和辞典等に載っていない文字が使われることがありました。このような文字は、コンピューターに登録する際に、常用漢字、人名漢字、その他一般に通用する文字に改められます。

該当する方には、「氏名字体」を確認していただくため文書を郵送しますので、確認のご協力をお願いいたします。



とくどの戸籍って？

- Q 戸籍って、なに？
- A 戸籍は、日本人一人一人の身分関係（夫婦、親子、兄弟、姉妹など）を記載した公簿です。
- Q どんな内容が載っているの？
- A 本籍、筆頭者、父母の氏名、父母との続柄、氏名、生年月日、出生などの事項が記載されています。
- Q 筆頭者と世帯主は同じ？



# ～戸籍はこうに変わります～

「戸籍謄本」から  
「全部事項証明書」へ  
「戸籍抄本」から  
「個人事項証明書」へ

これまで戸籍に記載し

である全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明するものを「戸籍抄本」と呼んでいました。新しい戸籍では、「全部事項証明書」と「個人事項

証明書」に、それぞれ名称が変わります。  
**住民票と同じように番地の「の」は省略**

新しい戸籍では、本籍地の番表示が「一〇〇番地の一」と記載されています。住民票とおなじように「の」が省略され、「一〇〇番地一」と表示されます。

この様本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。  
平成二十四年拾貳月七日  
北海道天塩郡幌延町長 宮本 明

本籍	北海道天塩郡幌延町宮園町一番地一
氏名	幌延 太郎
性別	男
年齢	二十
出生年月日	昭和三八年四月二日
出生地	北海道札幌市清田区
出生届出年月日	昭和三八年四月八日
出生届出所	北海道札幌市清田区
出生届出者	父
婚姻	【婚姻日】平成元年八月三〇日 【配偶者氏名】豊富 桃子 【従前戸籍】北海道札幌市六条通九丁目四番地 幌延一部
配偶者氏名	豊富 次郎
配偶者性別	男
配偶者年齢	二十
配偶者出生年月日	昭和四〇年三月三日
配偶者出生地	北海道札幌市清田区
配偶者出生届出年月日	昭和四〇年三月一〇日
配偶者出生届出所	北海道札幌市清田区
配偶者出生届出者	父
婚姻	【婚姻日】平成元年八月三〇日 【配偶者氏名】豊富 桃子 【従前戸籍】北海道札幌市清田区平岡一条一丁目二番地 豊富次郎
職業	職印

いままでのもの

これからのもの

(1の1) 全部事項証明

本籍	北海道天塩郡幌延町宮園町一番地一
氏名	幌延 太郎
性別	男
年齢	二十
出生年月日	昭和三八年四月二日
出生地	北海道札幌市清田区
出生届出年月日	昭和三八年四月八日
出生届出所	北海道札幌市清田区
出生届出者	父
婚姻	【婚姻日】平成元年八月三〇日 【配偶者氏名】豊富 桃子 【従前戸籍】北海道札幌市六条通九丁目四番地 幌延一部
配偶者氏名	豊富 次郎
配偶者性別	男
配偶者年齢	二十
配偶者出生年月日	昭和四〇年三月三日
配偶者出生地	北海道札幌市清田区
配偶者出生届出年月日	昭和四〇年三月一〇日
配偶者出生届出所	北海道札幌市清田区
配偶者出生届出者	父
婚姻	【婚姻日】平成元年八月三〇日 【配偶者氏名】豊富 桃子 【従前戸籍】北海道札幌市清田区平岡一条一丁目二番地 豊富次郎
職業	職印

発行番号 00000001  
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成24年12月10日  
北海道天塩郡幌延町長 宮本 明

## その他のポイント

**手数料は今までと同じ450円**  
戸籍の手料は、今までどおり1件あたり450円です。ただし、平成改製原戸籍（今までの縦書きの戸籍）の手料は750円になります。  
**附票も電算化します**  
戸籍の附票は、戸籍と住民票を結びつけるもので、住所の履歴が記録されているものです。今回、戸籍の電算化に合わせて、附票も電算化されます。



**A** 筆頭者は戸籍の冒頭に記載された人です。現在の戸籍法では、親・子・孫三代にわたる戸籍は禁止されていますので、祖父母と孫が同じ戸籍に入ることはありません。

**Q 死亡した人は電算化後の戸籍には記載されないの？**  
**A** 平成24年12月8日以前に死亡や婚姻、離婚などによりその戸籍から除かれた場合は、戸籍の筆頭者以外の方は電算化後の戸籍には記載されません。

世帯主とは、一つ屋根の下に住み、生計を共にする人たちの代表者です。

世帯主とは、一つ屋根の下に住み、生計を共にする人たちの代表者です。



# まちの話題



9月22日



## 町民マラソン大会

今年も、町民マラソン大会が総合スポーツ公園から上幌延方面に向かうコースで開催されました。

小学生や一般、幼児たちが、それぞれのペースにあわせ、爽やかな汗を流しました。



9月23日



## ふるさと自然体験 チャレンジ教室 「渡り鳥の観察会」



9月のチャレンジ教室は、天然記念物である渡り鳥のヒシクイの観察会でした。下沼のパンケ沼付近での観察会では、たくさんのヒシクイの姿を見ることができ、渡り鳥の習性などについて学びました。



9月24日

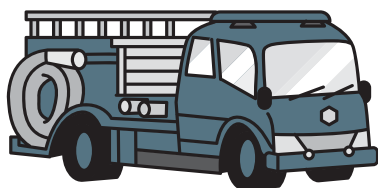


## 秋季消防演習



北留萌消防組合幌延支署では、秋季の消防演習を公営住宅宮園団地前で行いました。

夜間の模擬火災ということもあって、多くの町民の方が興味深げに見守る中、団員の方たちが放水作業を披露しました。







10月20日



## 青少年のための科学の祭典幌延大会



子どもたちの科学する心と興味を深めるため、今年も「青少年のための科学の祭典幌延大会」が幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。参加した子どもたちは、いろいろな実験や工作に楽しそうに取り組んでいました。



10月4日



## 秋のクリーン作戦



秋のクリーン作戦が行われ、幌延町内会女性部連絡協議会をはじめ、各事業所などから100人以上のボランティアの皆さんが参加してくださいました。幌延市街や道道などのゴミを拾い、きれいな町づくりにご協力いただきました。



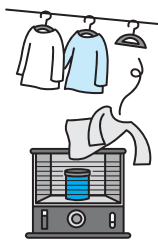
10月15日~31日



## 秋の火災予防運動



秋の火災予防運動期間にあわせ、北留萌消防組合幌延支署ではさまざまな啓発運動に取り組みました。



10月15日(月)

幌延市街と問寒別市街で、消防車両や危険物安全協会のタンクローリーなどがパレードをしました。



幌延市街



問寒別市街

10月16日(火)

幌延町婦人防火クラブによる街頭啓発が行われ、商店街で住宅用火災警報器の設置や火の用心を呼びかけました。



10月19日(金)

幌延町婦人防火クラブ員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し、火の用心を呼びかけました。



## 平成24年度 工業統計 調査を実施します

工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は**24年12月31日**です。

調査票へのご回答をお願いします。



経済産業省・北海道・幌延町

## 保健センターから

「ほろのベウオーキングラリー」の100万歩達成者をご紹介します。

達成された皆さん、お疲れさまでした！ 未達成の方も、無理せずマイペースで歩くことをお楽しみください。

氏名掲載のご了解のあった方を紹介します。

小西 清子さん(8月31日達成)  
荒瀬美代子さん(9月12日達成)  
西出 祐一さん(10月16日達成)

# インフォメーション

## 商品先物取引法の 無許可業者にご注意を!

一般消費者を相手として、商品先物取引を業として行う場合には、商品先物取引法に基づく許可が必要です。許可を受けていない「無許可業者」と取引を行わないよう十分にご注意ください。

○委託者等の保護を更に図るため、平成23年1月1日に商品先物取引法が改正され、国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引を業として行う者は、「商品先物取引業者」としての許可が必要となっています。

○自宅や職場に、電話でシカゴの大豆取引の執拗な勧誘を受ける場合などは、無許可業者である可能性が高いので、契約・取引はもとより、話し合いに応じたりしないよう十分に注意してください。

○無許可業者に関する相談は、下記農林水産省の相談窓口や最寄りの消費生活センター等の相談窓口にお寄せ下さい。

### 無許可業者に関する相談窓口

○農林水産省食料産業局

商品取引グループ

電話 03-3501-6730

○北海道立消費生活センター

相談専用電話

050-7505-0999

## 11月は、 労働保険適用促進 強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一扫」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談をしてください。

### お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

総務部労働保険徴収課

電話 011-709-2311

稚内労働基準監督署

公共職業安定所

電話 0162-23-3833



## 「秋ときどき真冬」

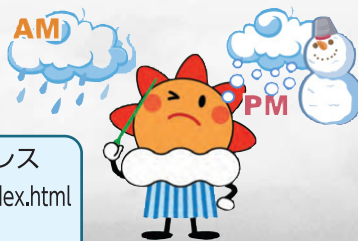
「晴れときどき曇り」という天気予報はよく目にすると思います。「1日をとおして概ね『晴れ』だが、断続的に『曇り』の時間帯がある（『曇り』の時間の合計は1日の半分未満）」といった天気を予報する場合の表現です。11月は晩秋といえる気候ですが、時には真冬のような日もあって「秋ときどき真冬」と表すことができるかもしれません。

稚内の平年値で見ると11月の平均気温はおよそ+4℃で、10月の+11℃から一気に冷え込みますが、1月の-5℃と比べるとまだまだ冬本番とまではいえません。しかし、これまでのデータには真冬といえる記録も多く見つけることができます。例えば、1971年11月29日には真冬の平年値を大きく下回る-11.4℃が記録されました（11月の歴代1位の最低気温）。また、真冬日（日最高気温が0℃未満）が平年で月に2.5日あることから、ときどきは真冬のような日があるといえるでしょう。

日ごとだけでなく、一日のうちでも「秋ときどき真冬」となることもあります。発達した低気圧が近づいてくるときには南から暖かい空気が運ばれて気温が上がり、低気圧が通り過ぎたあとには強い寒気が入りこんで一気に気温が下がります。このため、暴風雨から暴風雪へ急に天気が変わってしまうこともしばしばです。

生活をするうえでは、この「ときどき」が急に現れるということが曲者です。真冬には寒さや大雪に対して十分な準備や心構えができていますが、晩秋のこの時期に真冬のような天気になると思わぬ災害にあうことにもなりかねません。自動車を運転する方の中には、夏タイヤのまま突然の大雪となってしまうと怖い思いをした方も多いかと思います。

気象台では、明後日までの天気予報や週間天気予報を毎日発表するほか、秋から冬にかけて初めてまとまった雪が降る場合など、社会的に影響が大きいと予想される場合には気象情報を発表します。これらの情報を参考にして「ときどき」の「真冬」をうまく乗り切り安全に過ごしましょう。



※稚内地方気象台ホームページアドレス  
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>  
 ※問い合わせ先  
 稚内地方気象台防災業務課  
 (電話：0162-23-2679)

## 林業退職金共済制度 (林退共) からののお知らせです

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても、お調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話 03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 平成24年度 幌延町表彰

# 善行を讃えて

幌延町では、町勢の振興に寄与された方や、衆人の模範として認められる行為があった方を、町民の総意により讃え表彰することとし、隔年で表彰式を挙行しています。

本年度は2名の方に善行表彰が贈られます。

表彰式につきましては、受賞者の方のご都合等により開催しないことになりましたので、町長より別な形で授与させていただきます。

## ■善行表彰

### 村井 虹城 さん (東京都)

書道教室等を通じ、青少年の健全育成と書の技術向上、書道文化の振興に寄与されるとともに、金員をご寄付くださいました。

### 浅野 笑子 さん (幌延町東町)

町の公益のため、山林等をご寄付くださいました。

## 幌延深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします

独立行政法人 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センターでは、立坑の掘削作業および地質に関する調査等を行っています。

平成24年10月4日現在、東立坑350.5m、換気立坑350.5m、西立坑159.0mまで掘削が進んでいます。さらに、深度140m地点の調査坑道は186.1m、深度250m地点は188.1m、深度350m地点では198.7mまで掘削しています。

現在、地下施設調査坑道では地球化学モニタリング、坑道掘削影響試験、原位置岩盤物性試験などの調査研究を行っています。その他、地質環境モニタリング技術の開発や他の研究機関との共同研究などにより、地質や地下水に関する研究を実施しています。

来年度も、地下施設の見学会を予定しているということです。ぜひ、参加して地下を見学してみてください。

## 深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してからの、地元への経済効果について毎年お知らせしています。平成23年度の状況について、同センター及び関係機関のご協力を得て確認しましたのでお知らせします。

### ■経済効果の表

(単位：百万円)

年度	職員及び家族数	機 構 発 注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他	社宅及び寮の賃借・管理業務	工事請負・業務委託・物品購入・借上その他
H23	職員等 71 名、家族 32 名	172	67	386

※この他、同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税、電源立地交付金などの経済効果があります。

※北海道、原子力機構、幌延町の3者で締結した協定により、幌延深地層研究センターでは、研究期間中及び研究終了後においても、放射性廃棄物の持ち込み、使用は行いません。



# 気づくのはあなたと地域の心明目

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や役場の窓口にご連絡してください。



## ◆児童虐待とは…

- 身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、など
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など
- ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かない、など
- 心理的虐待：言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）、など

## ◆ご注意ください！乳幼児揺さぶられ症候群「赤ちゃんを激しく揺さぶらないで」

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しでも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

## 子どもに関する相談・通告先

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| ○町民課保健福祉グループ（児童福祉サービス、虐待など） | 電話 5-1115 告知端末 5-8815 |
| ○保健センター（母子保健、子育て、発育など）      | 電話・告知端末 5-1790        |
| ○中央保育所（保育所、子育てなど）           | 電話・告知端末 5-1254        |
| ○教育委員会（不登校、いじめ、非行など）        | 電話 5-1117 告知端末 5-8817 |
| ○稚内保健所子ども保健推進課              | 電話 0162-32-2621       |
| ○旭川児童相談所稚内分室                | 電話 0162-32-6171       |
| ○天塩警察署                      | 電話 2-2110             |

花の名も知らずに老いぬ大花野  
花野行く忙中閑の句づくり  
香しき風の便りの花野かな  
花野なかそれぞれにあり風の道  
時を得て花野に生きるものたちよ  
しなやかに来し晩年や遠花野

横山 貞雄  
藤岡 芙美  
熊谷千恵子  
佐藤 光朗  
富樫とも子  
田中 徹男

## 九月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

## 故前田武人さんに特旨叙位

本年8月にご逝去されました元幌延町議会議長 前田武人さん（問寒別）に、正六位が贈られました。前田さんは、議会議員や保護司として長年、町の振興や福祉に努められ、平成18年に厚生保護功績が認められ瑞宝双光章を授与されています。

10月12日に、旭川保護観察所企画調整課長より、ご遺族の前田雅信さんに、位記が伝達されました。



## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられています。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」(ハガキ)が、日本年金機構から**毎年11月初旬に送付**されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、**10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方**については、**翌年2月初旬に同様の証明書が送付**されますので、平成24年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

### ◎扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

### ◎過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

#### 控除証明書についてのご照会は

控除証明書専用ダイヤル（平成24年11月1日～平成25年3月15日）

Tel. 0570-070-117（ナビダイヤル）

\*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

Tel. 03-6700-1130

\*通常の電話料金がかかります。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115・告知端末5-8815)にお問い合わせください。**



# 町民くらしのカレンダー 11月 (November)

注:保セ=保健センター

1 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	16 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
2 金	にこにこ教室 10:00~ (問生涯学習セ)	17 土	
3 土	文化の日	18 日	
4 日		19 月	
5 月		20 火	もぐもぐスクール 13:30~ (保セ)
6 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	21 水	
7 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	22 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
8 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ) すくすく健診 13:00~ (保セ)	23 金	勤労感謝の日
9 金	【町立診療所】問寒別出張診療日・インフルエンザ予防接種9:15~ (問診療所) 5歳児健康相談 13:30~ (保セ) 明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家) 書道教室 18:30~ (役場大会議室)	24 土	
10 土	書道研修 9:00~ (役場和室)	25 日	
11 日		26 月	
12 月	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	27 火	明生会健康集会 13:30~ (上幌延生改センター)
13 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所) 舞台芸術鑑賞事業「ワンダードラマパフォーマンス」19:00~ (国際交流施設) 北斗地区健康集会 10:30~ (北斗集会所)	28 水	
14 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	29 木	
15 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	30 金	

※町立診療所で行うインフルエンザの時間は対象により異なりますので10月号の広報でご確認ください。

## 10月号のクイズの正解

- 1問目.....②
- 2問目.....③
- 3問目.....①

☆お悔やみ申し上げます  
見延コサノさん(90歳)下沼  
進藤 瑛さん(80歳)1北1  
及川 徹さん(54歳)字幌延  
篠崎 勝義さん(71歳)問寒別  
大岩 敏昭さん(60歳)問寒別  
戸村きぬ子さん(90歳)1北1

岩崎陽菜子ちゃん(父 渉)問寒別

☆お誕生おめでとう

岸田 すずちゃん(父 治)問寒別

## 戸籍の窓

9月

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
見延 傳藏さん(母)下沼  
進藤 孝子さん(夫)1北1

ご寄付ありがとうございます

9月



# 景百延幌

撮影者/山下 智昭



利尻山夕景



朝霧

天塩川の朝霧と風車

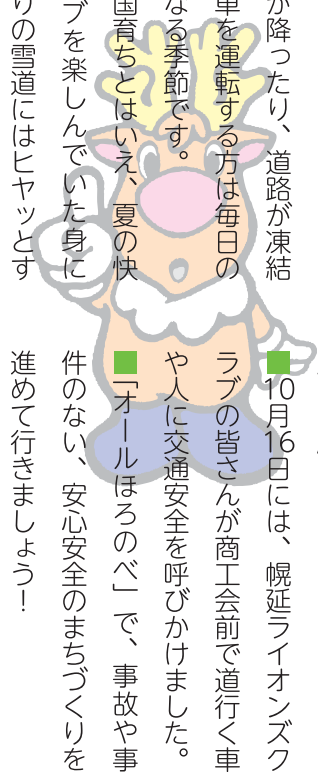
## 窓裏のほろ

■ 今年はずっと残暑が続きました  
が、いよいよ11月の声を聞くと冬支  
度に拍車がかかってきます。

■ 11月は雪が降ったり、道路が凍結  
するなど、車を運転する方は毎日の  
天候が気になる季節です。

■ いくら雪国育ちとはいえ、夏の快  
適なドライブを楽しんでいた身に  
は、半年ぶりの雪道にはヒヤッとす  
ることも多くなります。

■ 慎重のうえにも慎重な運転を心



【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223  
告知端末機 5-8812

	平成24年9月	男	1,347	(-7)
	末日現在	女	1,303	(-5)
	※( )内は前月比	計	2,650	(-12)
		世帯数	1,302	(-5)

## わが家のエンジェル



**中山 鈴音ちゃん**  
なかやま すずね ちゃん  
〔平成24年2月8日生・東町〕  
お父さん 雅 さん  
お母さん 朋加 さん  
二コ二コとご機嫌だった鈴音ちゃん。最近、つかまり立ちができるようになってきました。



**小野寺 玲采ちゃん**  
おののてら れいあ ちゃん  
〔平成24年2月21日生・字幌延〕  
お父さん 啓 さん  
お母さん 美穂 さん  
はいはいで動きまわるようになった玲采ちゃん。お姉ちゃんと遊ぶのが大好きです。



**小林 暖也くん**  
こばやし なる やくん  
〔平成24年2月23日生・宮園町〕  
お父さん 昭博 さん  
お母さん 祥子 さん  
お父さんと遊ぶのが一番楽しい暖也くん。顔や頭をくっつけて、毎日大はしゃぎです。

平成24年11月 発行/天塩郡幌延町  
企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(223)  
幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp  
メールアドレス/ webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。